

# 坪内 涼二

## 県議会レポート VOL.38

2024年  
(令和6年)  
1月発行

坪内涼二事務所  
〒695-0016  
江津市嘉久志町イ1229-8  
TEL : 0855(52)7511  
FAX : 0855(52)7510



### ごあいさつ

令和6年が始まりました。元旦に能登半島地震、翌日には羽田空港での航空機衝突事故が発生し、痛ましい出来事が続きました。被災地の一日も早い復旧復興を願うとともに、令和6年が、これ以上の惨劇が起こらないよう、無事故・無災害であることを願います。

昨年一年、島根県に目を向けてみますと、昨年も路線バスの廃止や学校の統廃合に関するニュースが多く、人口減少が地域に影響を与え、その影響は特に私たちの住む石見地域に打撃を与えています。そのようななか、山陰道の大田・静間道路、静間・仁摩道路が本年3月に開通し、江津工業団地も第3期造成工事に着手、波積ダムは現在、試験湛水を行い、供用開始が目前に迫ります。令和6年も山積する諸課題に全力を傾注して参ります。



江津新年互礼会で挨拶

### 県政報告会のご案内

下記の通り、市内2カ所で県政報告会を実施します。11月定例会の報告を中心に、参加された皆様と車座になったの意見交換を予定しています。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

1月27日(土)

13:30~ 谷住郷地域コミュニティ交流センター

16:00~ パレットごうつ

### 令和5年度補正予算の配分

令和5年度補正予算が可決・成立し、国土交通省関係は2兆555億円となっています。江津管内では、山陰道福光浅利道路に8億5,400万円、江の川下流域の河川改修事業に4億9,800万円が充てられています。

事業名	金額	工事概要
皆井田江津線 (江尾橋)	1,200万円	橋梁メンテナンス
桜江旭インター線 (山中大橋)	3,500万円	橋梁耐震
〃 (勝地大橋)	4,000万円	橋梁耐震
川平停車場線 (後地工区)	9,600万円	改築
国道261号 (桜江2工区)	3,000万円	改築
国道9号 (浅利地区)	500万円	歩道整備
農道橋耐震補強 (鮎見橋)	3,500万円	耐震補強
復旧治山事業 (後谷)	1,500万円	荒廃森林復旧施設整備
〃 (本町)	3,900万円	荒廃森林復旧施設整備
緊急予防治山事業 (川戸)	1,100万円	山地災害予防施設整備

### 2月定例会の日程

2月14日	水	本会議
15日	木	全員協議会
16日	金	(休会)
19日	月	(休会)
20日	火	(休会)
21日	水	代表質問
22日	木	(休会)
26日	月	一般質問
27日	火	一般質問
28日	水	一般質問
29日	木	一般質問
3月1日	金	一般質問
4日	月	一問一答
5日	火	一問一答
6日	水	本会議
7日	木	常任委員会
8日	金	常任委員会
11日	月	特別委員会
12日	火	特別委員会
13日	水	(休会)
14日	木	本会議

## 令和5年度補正予算の配分(つづき)

事業名	金額	工事概要
玉川	1億円	河川改修
八戸川	600万円	用地測量
都治川	1,600万円	用地測量
和木波子海岸	6,000万円	人工リーフ
八戸川外	7,500万円	伐採掘削
江津港	1億8,000万円	導流堤改良



試験湛水が行われる波積ダム

### 一般質問

## 送迎バスへの安全装置の設置について

送迎バス車内に置き去りとなった子どもが、熱中症で死亡するという事件が発生し、政府は幼稚園等の送迎バスに安全装置の設置を義務付ける対策を実施しましたが、設置率は低調で、早期設置を求めました。

本県における幼稚園等の送迎バスへの安全装置の設置状況は、6月末で45.2%と低調であるが、今後の設置の見通しについて伺う。

**健康福祉部長：**施設種別ごとの送迎バスの設置率は、幼稚園が78%、保育施設が79%、特別支援学校が92%、障がい児の通所支援事業所が29%。仕様は、エンジンを停止すると車内点検を促すアナウンスが流れ、運転者などが車内に児童がいないことを点検し、車両後方のボタンを押してアナウンスを止める降車時確認式、車内に児童が残っているとセンサーが動きや振動を感知して、車外に警報音が鳴る自動検知式、これらの両方の機能を備えた併用式の3種類がある。県内の送迎バスは、降車時確認式が半数以上で最も多く、続いて併用式、自動検知式の順となっている。今後の見通しについては、今年度末には全ての送迎バスに設置される見込みとなっている。

安全装置を使いこなすための訓練や子どもたちがバスに置き去りになった場合にSOSを伝えるための訓練が必要ではないか。

**健康福祉部長：**置き去り防止対策は、施設の職員が万全の対応をすることが重要であるが、万が一児童が車内に取り残された場合に備え、その危険性を児童に伝えるとともに、児童の発達や障がいの特性に応じ、外部に助けを求めるための行動を教えるなどの支援を、訓練等の方法により行うことも必要である。

県としては、障がい児が利用する施設に対しては、一人一人の状況に応じた対応が必要であるため、職員が児童の置き去り防止対策を確実に行うことができるよう、また保育施設等に対しては、職員が行う対策はもちろんのこと、児童の発達に応じ、SOSを伝えるための方法などを教えていただくよう、市町村を通じて働きかけていく。

### 一般質問

## 県立自然公園等における携帯電話不感地域対策について

県では居住地域における携帯電話不感地域対策を進めていますが、県立自然公園などの非居住地域における不感地域対策の必要性を訴えました。

自然公園等では、携帯電話の電波が届かず、散策中の万が一の事故等が発生した場合、助けを求めることができないが、携帯電話不感の状況はどうか。

**地域振興部長：**携帯電話の不感地域は、令和4年度末時点で、居住地域では28地域あり、非居住地域については毎年国が実施している調査で、自然公園やキャンプ場など、比較的人が集まる地域について一部把握しており、多くの不感地域があると思われる。

非居住地域では19地域を把握しており、このうち県立自然公園としては、江津市の千丈溪及び奥出雲町の鬼の舌震の2地域が不感地域とされている。

県立自然公園等の非居住地域における携帯電話不感地域対策を進める必要があると考えるが所見を伺う。

**地域振興部長：**国の基地局整備のための補助金は、令和2年度から、安全・安心の観点から非居住地域においても活用が可能となったが、採算性の問題もあり、整備が進まない状況。今年度から県と市町村、携帯電話事業者で居住地域の不感地域解消に向けて定期的な意見交換を実施しており、非居住地域を議題とした意見交換を行うとともに、衛星を利用した新しい技術についても情報収集を行うなど、非居住地域における不感地域の解消に向けて取り組む。

## 島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町1229番地8  
TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510  
MAIL:tsubo.0930@gmail.com



活動報告など  
情報発信中!